

**第6回群馬県レジェンドCUPゴルフ場対抗競技予選**  
**第2会場：グロスの部・新ペリアの部**

開催日 平成30年7月27日（金）  
会場 赤城ゴルフ倶楽部

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。  
本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に記載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「2打」とする。

ローカルルール

1. 使用ティーマーカーは、「男子⇒白マーク」、「女子⇒赤マーク」とする
2. アウトオブバウンズ（規則 27-1）  
アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
3. ウォーターハザード、ラテラルウォーターハザード（規則 26-1）  
ウォーターハザードは黄杭、ラテラルウォーターハザードは赤杭をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。
4. 修理地（規則 25-1）  
修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。ただし次のものを含む。  
パッティンググリーン前後のペイントマーク（スタンスへの障害は除く）。
5. 動かさない障害物（規則 24-2）
  - (a)排水溝
  - (b)人工の表面を持つ道路に接した排水溝（その道路の一部とみなす）
  - (c)動かさない障害物と白線でつながれている区域（その動かさない障害物の一部とみなす）
  - (d)道路に接するわだち
  - (e)スルーザグリーンの芝生を短く刈った区域に埋め込まれたヤーデージ板
6. コースと不可分の部分  
樹木やその他恒久的な物件に巻きついたり、密着させてあるもの。
7. 保護カバーと添え木のある若木の保護  
若木保護のためのカバーや添え木がプレーヤーのスタンスや意図するスイングの障害となる場合、その球は罰なしに拾い上げ、規則 24-2B(動かさない障害物)の規定に従ってドロップしなければならない。
8. 電磁誘導カート用の3本のレール  
電磁誘導カート用の3本のレールは、全幅をもってプレー禁止の修理地とする。
9. バンカー内の石  
バンカー内の石は動かせる障害物とする。
10. 地面にくい込んでいる球の救済  
スルーザグリーンで、地面に球がくい込んでいるときは、その球は罰なしに拾い上げてふきホールに近づかず、しかも球の止まっていた個所にできるだけ近い所にドロップする事ができる。

11. パッティンググリーン上で球が偶然に動かされること  
プレーヤーの球がパッティンググリーン上にある場合、その球やボールマーカーがプレーヤーまたはキャディや携行品によって偶然に動かされても罰はない。その球やボールマーカーはリブレースされなければならない。このローカルルールはプレーヤーの球やボールマーカーがパッティンググリーン上にあり、いかなる動きも偶然である場合にだけ適用する。  
注：パッティンググリーン上のプレーヤーの球が、風、水あるいは重力などの他の自然現象の結果として動かされたものと判断された場合、その球はその新しい位置からあるがままの状態プレーされなければならない。そのような状況で動かされたボールマーカーはリブレースしなければならない。
12. コールオンについて  
ショートホールにおいて後続組がティーインググラウンドで待っている時には、前の組との間隔を考慮したうえで全員の球をマークして拾い上げ、プレーヤーの判断で後続組にティーショットを打たせる事が出来る。
13. ローカルルールの変更又は追加の時は、クラブハウス内に掲示する。上記以外はすべてJGAゴルフ競技規則による。

## 競 技 の 条 件

1. 参加資格  
プレーヤーは競技規定に定められた参加資格を満たさなければならない。
2. 委員会の裁定  
委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄についてこの委員会の裁定は最終である。
3. 使用クラブの規格（ゴルフ規則 **176** ページ参照）  
『適合ドライバーヘッドリストの条件・付属規則 **1(B)1a**』を適用する。
4. 使用球の規格（ゴルフ規則 **177** ページ参照）  
『公認球リストの条件・ゴルフ規則付 **I(B)1b**』を適用する。
5. ゴルフシューズ  
正規のラウンド中、プレーヤーが金属製・セラミック製、または委員会がそれと同等と認めた鋌を有するゴルフシューズを使用することを禁止する。この条件の罰は競技失格。
6. プレーの中断と再開
  - (1)通常プレーの中断（落雷などの危険を伴わない気象状況）については、規則 **6-8b, c, d** に従って処置すること。
  - (2)険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレー中断となった場合、同じ組のプレーヤー全員がホールとホール間にいたときは、各プレーヤー委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1ホールのプレーの途中であったときは、各プレーヤーはすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。プレーヤーがすぐにプレーを中断しなかったときは、規則 **33-7** に決められているような罰を免除する正当な事情がなければ、そのプレーヤーは**競技失格**となる。  
険悪な状況による中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、参加を取消しとすることがある。

(3)プレーの中断と再開の合図について

通常のプレー中断	カーナビにて通報する。
陰悪な気象状況による即時中断	カーナビにて通報する。
プレーの再開	カーナビにて通報する。

と同時に、本部より競技委員を通じてプレイヤーに連絡する。

7. 練習

ホールとホールの間での練習を禁止する。(規則 7-2 注 2『附属規則 1 (B)5b』(ゴルフ規則 181 ページ参照) 但し、練習グリーンに於けるパター練習はできる。

8. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

9. 悪天候等により、プレイヤー全員が 18 ホールを消化できない場合は 9 ホールに短縮して競技成立とする場合がある。

注 意 事 項

1. 競技の条件 5 項において規制されるシューズ以外でもパッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
2. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場にふさわしくないと判断したプレイヤーの参加資格を取り消すことができる。
3. 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタートの前の練習は 1 人 1 箱 (24 球) を限度とする。
4. 選手の変更は、組合せ送付後は開催コースへ届け出ること。当日はスタート時間 30 分前までにフロントへ連絡すること。
5. 距離計測機器の使用は不可とする。
6. コース内は携帯電話の使用を禁止する。(但し、競技委員は緊急時に使用する事がある。)

事務局	: 群馬県ゴルフ協会	027-253-2570
ゴルフ場	: 赤城ゴルフ倶楽部	0279-56-8811

競技委員長 新井 龍